

付加保険料を納めて 年金を増やせます！



月々の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

第1号被保険者(20歳～59歳の自営業・学生など)および任意加入被保険者(日本国内に住む60～64歳の人および20～64歳の在外邦人で国民年金に加入する人)は、ご希望に応じてこの制度を利用することができます。

- ※付加保険料の納付を希望される方は手続きが必要です。
- ※第3号被保険者(厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20～59歳の配偶者)、国民年金基金に加入している第1号被保険者は利用できません。
- ※納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

付加年金(年間受け取り額)の計算式

$$200 \text{円} \times \text{付加保険料納付月数} = \text{付加年金額}$$

※物価スライド(増額、減額)はありません。

(例) 付加保険料を 10年間納めた場合	【納付額】 400円×120ヵ月=4万8000円 【1年間に受け取る付加年金額】 200円×120ヵ月=2万4000円
----------------------------	--

2年間で支払った保険料と同額を受け取ることができ、とてもお得です。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課
☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

はじめてみませんか？ボランティア入門講座	
とき	6月5日(金) 10:30～11:45 6月13日(土) 14:00～15:15 6月18日(木) 14:00～15:15
内容	ボランティアの基礎的知識、募集情報紹介、NPOについてなど
市民活動団体のための助成金相談会	
とき	6月22日(月) 18:30～20:00 6月26日(金) 13:30～15:00
内容	助成金の探し方、申請方法、助成金情報の紹介など ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
NPOなんでも相談会	
とき	6月9日(火) 18:30～20:00
内容	団体の立上げ、組織運営、協働事業、その他NPOに関することなど ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
所	さざんか会館2階(富安二丁目104-2) 市民活動拠点アクティブとっとり会議室
問	鳥取市ボランティア・市民活動センター ☎0857-29-2228 http://www.tottoricity-syakyu.or.jp/tvc/

鳥取市道路アダプト認定団体

◎市道などに愛着と責任を持ち、市との役割分担を定め協働により定期的な清掃・美化活動を実施する団体 〔案〕市道など100㎡以上又は交差点間。年4回以上の活動を1年以上活動(今年度限り年2回以上)継続できる5人以上の団体 ※10月以降の活動となります

◎資機材の支給及び貸与、構成員対象の市民総合賠償補償保険加入、清掃活動により出たごみの収集・処理、活動区域への表示板の設置 〔案〕6月1日(月)～7月31日(金) ※詳しくは本市公式ホームページから募集要項をダウンロードしていただくか問合わせ先まで

とき	内容	点 訳
8月22日(土)～(計8回) 毎週水曜日 18:00～20:00 (1・8回目は土曜日10:00～12:00)	点字図書の見識、点字法の理論と実技など	

問 本庁舎道路課
☎0857-20-3261
☎0857-20-3048

点訳・朗読奉仕員養成講習会 受講生

◎視覚障がいのある方の福祉に理解と熱意があり、全日程参加可能な人
料 無料 員 各20人 〔案〕8月14日(金)まで

とき	内容	朗 読
8月22日(土)～(計8回) 毎週土曜日 10:00～12:00	声の図書の知識、朗読の方法と実技など	

問 日本赤十字社鳥取県支部
☎0857-22-4466
☎0857-29-3090

国際クッキング教室「韓国料理」

◎知っているようで知らない韓国の文化を食を通して再発見！

▽講師：薛桃子(鳥取市国際交流員) 6月26日(金) 10:00～14:00
所 鳥取市国際交流プラザ(湖山町西一丁目) 員 15人 ※要申込
料 無料(材料費は自己負担)
問 鳥取市国際交流プラザ(月曜日休館) ☎0857-31-3253 plaza@city.tottori.jp

糖尿病料理講習会

時 7月14日(火) 10:00～13:00
所 さざんか会館3階 員 20人 料 500円(材料費) 持エプロン、三角巾 ※要予約
問 市立病院栄養管理室 ☎0857-53-7326

猫の避妊・去勢奨励事業

◎希望する人は申込書を本庁舎生活環境課、各総合支所市民福祉課および動物病院に設置しておりますので、7

問 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 高齢・障害者業務課
☎0857-52-8803
☎0857-52-8785

男女共同参画室からのお知らせ

問 本庁舎都市環境課(〒680-8571 尚徳町1-1-6)
☎0857-20-3271
☎0857-20-3048 toshikankyo@city.tottori.jp

男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業の助成

◎地域で男女共同参画を推進しようとする団体が企画・提案する「男女共同参画推進事業」を支援するための経

問 市内に在住または通勤、通学している人 〔案〕8月31日(月) 必着で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、小中学生は学校、学年を明記のうえ、持参・郵送のいずれかで問い合わせ先まで。 ※1人何点でも応募できますが自作で未発表かつオリジナルな異なる作品に限ります(他の著作権を侵害するもの、その他法令に反するものは対象外とします)。なお、作品は返却できません。著作権を含むすべての権利は鳥取市に帰属します。

耐震設計などの助成

◎昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の補強設計費用の一部を助成します。助成対象の要件など詳細については建築指導課までお問い合わせください。 〔案〕補強設計：10件 ※先着順 〔案〕6月9日(火)～

耐震に関する地域学習会

◎耐震について学びたい地区の方へ、学習会を開催いたします。詳しくは建築指導課までお問い合わせください。 〔案〕1地区(但し、耐震診断などができる住宅を提供していただくことが条件となります) ※先着順 〔案〕随時

第65回社会を明るくする運動

〔案〕出発式・ふれあい講演会&コンサート
時 7月1日(水) 12:30開場 所 とりぎん文化会館小ホール(尚徳町)
員 13:00～ 出発式 14:00～「ペパ」講演会&コンサート 料 無料
問 鳥取保護区保護司会 ☎0857-21-3203

第32回鳥取県障がい者技能競技大会(アビリンピック鳥取大会)の観覧

時 7月2日(木) 所 鳥取県立福祉人材研修センター(伏野) 〔案〕障がいのある人たちが日頃培った技能を競う大会です。職業能力の高さを理解してもらい、雇用促進を図るために開催しています。ご来場のうえご声援をお願いします。▽競技種目：ワ種目(ワード・プロセス)、フラワーアレンジメント、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント、パソコンデータ入力)
問 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 高齢・障害者業務課
☎0857-52-8803
☎0857-52-8785

景観形成審議会委員 募集

◎景観行政の適正な運営を図るための調査および審議 〔案〕任期：委嘱の日から2年間 〔案〕会議の開催：年3回程度 〔案〕市内在住の20歳以上(平成27年9月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり 員 3人 〔案〕報酬：7000円/出席1回 〔案〕7月17日(金) 必着で、「鳥取市における景観形成について」として800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

問 本庁舎都市環境課(〒680-8571 尚徳町1-1-6)
☎0857-20-3166
☎0857-20-3052 daniyo@city.tottori.jp

賞	数	賞金(図書カード)
最優秀賞	2点	5000円
優秀賞	4点	3000円
入選	8点	2000円

【男女共同参画絵手紙コンテスト作品】
◎家庭、職場、学校、地域などで、男女が共に認め支え合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現を、象徴・イメージさせるような絵手紙を募集 〔案〕募集テーマ：「働くあなたへ」「働くわたしを支えてくれるあなたへ」「仕事と生活」

建築指導課からのお知らせ

問 本庁舎建築指導課
☎0857-20-3282
☎0857-20-3059

【耐震設計などの助成】
◎昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の補強設計費用の一部を助成します。助成対象の要件など詳細については建築指導課までお問い合わせください。 〔案〕補強設計：10件 ※先着順 〔案〕6月9日(火)～

【耐震に関する地域学習会】
◎耐震について学びたい地区の方へ、学習会を開催いたします。詳しくは建築指導課までお問い合わせください。 〔案〕1地区(但し、耐震診断などができる住宅を提供していただくことが条件となります) ※先着順 〔案〕随時

費の助成 〔案〕▽団体：地域で男女共同参画を推進しようとする団体(女性団体、まちづくり協議会など) 〔案〕▽事業：市民などと市が協働して行うことで身近な課題を解決する事業など地域の人材育成に関わる事業で、次の①および②のいずれにも取り組むもの
①地域における男女共同参画推進リーダーの育成
②地区公民館との連携を図りながら地域の男女共同参画の前進を図る活動
額 1年上限10万円(助成対象経費の10分の10)(最大2年、上限20万円)
〔案〕6月1日(月)～6月30日(火)